回覧

城東市民センター長寿命化改修工事に伴う仮事務所への移転について

令和8年12月から令和9年12月（予定）の期間、長寿命化改修工事を行います。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

● 移転場所（仮事務所）

【所在】 水戸市若宮1丁目9-2

若宮スポーツ会館（裏面案内図参照）

【電話・FAX】 029-221-9974（変更はありません）

● 移転期間

令和8年11月30日（月）から工事完了日（令和9年12月下旬）まで

工事完了後は、現在の場所（城東3丁目1-47）に戻って業務を行います。

再開時期については、決まり次第広報みと・回覧等でお知らせします。

◎住民票などの諸証明書の発行業務は、仮事務所（若宮スポーツ会館）で行います。

また、広報みと・ごみカレンダーなど市の発行物、城東地区の配布物も設置します。

◎城東市民センターは指定避難所になっていますが、改修工事期間中に災害が発生した場合は、城東小学校に避難してください。

◎改修工事期間中の施設の部屋貸しの業務は、休止します。

（裏面の仮事務所の案内図もご覧下さい）

問い合わせ先
城東市民センター
TEL 029-221-9974

城東市民センター仮事務所案内図
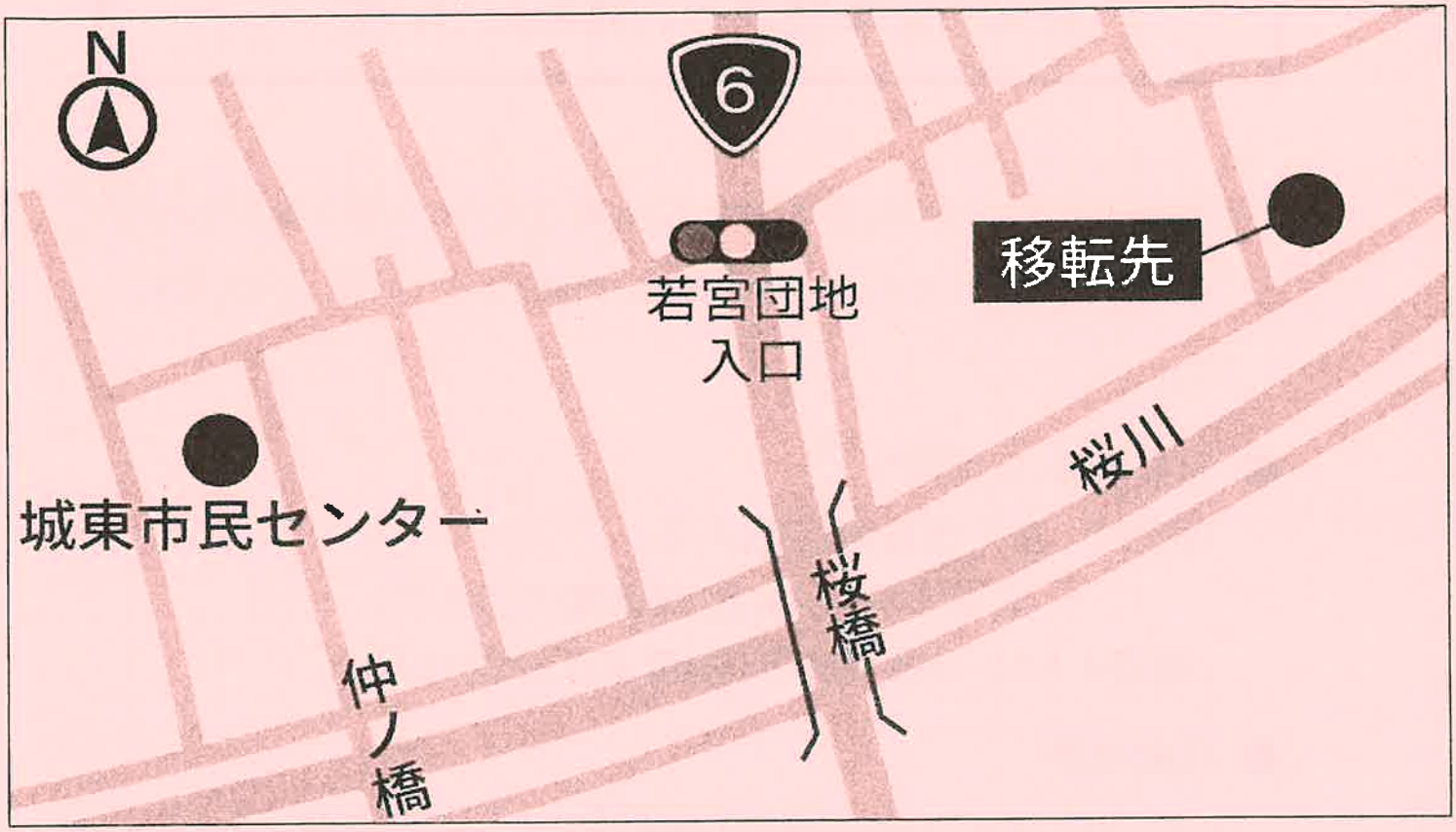
◎所在　　水戸市若宮1丁目9-2　（若宮スポーツ会館）
◎電話・FAX　029-221-9974